

会 議 録					
行田市教育委員会 令和5年第13回12月定例会					
招集年月日	令和5年12月21日(木)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	12月21日(木)	午後	2時00分	教育長 渡辺 充
	閉会	12月21日(木)	午後	2時54分	教育長 渡辺 充
教育長	渡辺 充	教育長職務代理者	鹿山 高彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	渡辺 充				
2	鹿山 高彦				
3	大澤 恵子				
4	大竹 洋平				
5	大木 華子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	小池 義憲	書記長	岡部 将弘		
生涯学習部長	中村 和則	書記次長	横田 嘉織		
学校教育部次長		書記	萩原 宏幸		
兼教育指導課長	石崎 昌稔				
生涯学習部次長兼図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	増田 勉				
教育総務課長	岡部 将弘				
学校給食センター所長	飯田 勝雄				
生涯学習スポーツ課長	野口 啓司				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育文化センター所長					
兼中央公民館長	新井 大				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
学校教育部副参事	大野 三佳				
生涯学習部副参事	近藤 隆洋				
教育支援センター所長	田口 範幸				
教育支援センター副所長	佐藤 紗織				

	会議事件名	顛 末
<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第70号 行田市学校再編成計画に関する諮問について</p>	<p>教育長 会議の公開について諮る前に、傍聴人の確認を事務局にお願いする。</p> <p>教育総務課長 本日、傍聴人は2名である。</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案3件である。日程第3・議案第72号は、個人の情報を含む案件であることから非公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長 日程に先立ち、11月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 11月定例会会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本案は、平成31年3月に策定した「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」について、策定後の状況の変化に応じた見直しが必要であるとの考えから、新たな計</p>

		<p>画の策定に向けて、行田市公立学校通学区等審議会において、審議いただくために、諮問しようとするものである。</p> <p>これまで、平成31年3月に策定した計画に基づき、学校再編成を進め、その結果、計画に掲げる短期的課題のうち、複式学級の解消については解決することができた。</p> <p>しかしながら、同計画では義務教育学校の設立を目指していたが、小中一貫教育の良さを引き出す理想の学校づくりの実現には至っていないこと、また、同計画で想定した児童生徒数の減少見込みを超えるスピードで、今後、児童生徒が減少することが見込まれることを踏まえ、計画を見直し、新たな計画の策定に着手することとしたものであり、本案のとおり行田市公立学校通学区等審議会に諮問しようとするものである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 本計画案を熟読したが、レイアウトがよく考えられており、児童生徒数や学級数の今後の推移を地域別に出すことで、各地域の課題が視覚的に分かりやすくみとれ、また、義務教育学校のメリットも分かりやすく強調されていた。 新校開校までのロードマップにおいてもスピード感が感じられる。よりよい教育環境構築のため、計画を進めてもらいたい。</p> <p>大木委員 18ページの義務教育学校の免許の説明の部分において、「教員免許は原則小学校中学校両方免許状を併有」とあるが、県内で両免許を保有している教員はどのくらいいて、市独自で取得を促す取組みを行う予定はあるのか。</p> <p>教育指導課長 小学校及び中学校両方の免許状をもつ教員は県内をみてもあまりいないのが現状である。中学校の免許をもっている教員は、その科目については小学校で教えることができるため、弾力的に対応していくことが考えられる。 両免許状を保有した教員の配置については、今後の課題ではあるが、体制構築に向けて検討を図っていく。</p>
--	--	---

		<p>大澤委員</p> <p>教員免許状は通信教育課程で取得できると思うが、過去には、受講費の補助などの支援措置があったが、現在はどうか。</p> <p>教育指導課長</p> <p>現在支援措置は行われていない。また、通信教育課程での教員免許状の取得において、勤務しつつ受講することは困難な部分が多い。</p> <p>大竹委員</p> <p>9年間の一貫した教育を見据えた義務教育学校の設置は、すばらしい取り組みだと思うが、通常の小学校、中学校から義務教育学校へ転校した場合、カリキュラムなどの連携がとれるのか。</p> <p>教育指導課長</p> <p>通常校と小中一貫校の教育課程で、大幅な相違はないものとするので、弾力性をもって受け入れ体制を整えるものと思う。</p> <p>大竹委員</p> <p>現在、西小学校学区の児童は中学校進学の際、西中学校と忍中学校に通っているが、将来の組み合わせの際はどうか。</p> <p>教育総務課長</p> <p>義務教育学校設置を進めていく中で、現在の通学区域の見直しを図っていく。</p> <p>大竹委員</p> <p>子どものうちに正しい生活習慣を身に付けさせるのは、とても大切なことで幼児期の教育の重要性を小学校、中学校に理解してもらい、さらなる一貫性をもった教育について、小学校、中学校だけでなく、幼稚園、保育園を交えた連携を行っていただきたい。</p> <p>【全委員承認】</p>
--	--	--

<p>議案第71号 行田市教育委員会辞令式規程の一部改正について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長</p> <p>本案は、教育委員会の発する辞令の書式を定める「行田市教育委員会辞令式規程」について、平成26年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育長は地方公共団体の長が議会の同意を得て任命すると定められたこと、及び「地方公務員法」の改正により会計年度任用職員制度が導入されたことに伴う規定の整備を行うもので、併せて「行田市教育委員会職員の職名に関する規則」及び市の辞令発令文との整合性を図り、行田市教育委員会職員の辞令について様式の整備を行うため、規程の一部を改正しようとするものである。</p> <p>改正内容については、新旧対照表により説明する。</p> <p>新旧対照表の右側が改正前、左側が改正後となる。</p> <p>まず、本則であるが、「教育長及び職員の辞令式は」とあるのを、「教育長及び」を削除し、「職員の辞令式は」とするものがある。</p> <p>第1項及び第2項については、任命及び補職辞令式について定めているものだが、関係法例の改正に伴い、教育長、嘱託（職員）及び臨時（職員）に関する辞令式を削除し、会計年度任用職員に関する辞令式を追加したもので、併せて、市の辞令発令文に合わせ辞令式の用語の整備を行うものである。</p> <p>第3項第2号は、用語の整備を行うものである。</p> <p>第4項は、退職及び解職辞令式について定めているものだが、同項第1号の「教育長、」を削除するとともに、市の辞令発令文に合わせ第2号の辞令式の整備を行うものである。</p> <p>第3号の嘱託に関する辞令式を削除するものである。</p> <p>附則については、施行日を令和6年1月1日からとするものである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>これより非公開とする。</p>
--	---

	<p>議案第72号 令和5年度障害のある児童 生徒の就学に関する諮問に ついて</p>	<p>(非公開)</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	---	--

その他特に重要と認める事項

- 1 次回定例会開催予定日 令和6年1月18日(木) 午後2時00分  
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員